

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ベイシア佐倉店
- 2 所在地 佐倉市寺崎特定土地区画整理事業10街区1画地ほか
- 3 建物設置者 株式会社ベイシア 代表取締役 土屋嘉雄
- 4 小売業者名 株式会社ベイシア （業種：総合店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 （変更前）2か所
 （変更後）3か所
- 6 変更年月日 平成18年11月21日
- 7 処理経過
 - （1）届出日 平成18年11月20日
 - （2）公告縦覧期間 平成18年12月12日～平成19年4月12日
 - （3）説明会開催日 平成18年12月 9日 不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
 - （1）佐倉市の意見 なし
 - （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成19年6月11日通知

<理由>

- （1） この届出は、土地区画整理事業の進捗により隣接する都市計画道路が完成したことに伴い、閉鎖していた出入口1か所を使用開始するものである。届出の当初から予定されていた内容であり、影響が少ないこと。また、騒音などの周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- （2） 法第8条第1項に基づく佐倉市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：10,100㎡
- 2 駐車場の収容台数：643台
- 3 駐輪場の収容台数：276
- 4 荷さばき施設の面積：349㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：69m³
- 6 開店時刻：午前9時
 閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 午前8時30分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
 午前6時～午後9時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 南船橋ビビットスクエア
- 2 所在地 船橋市浜町二丁目4番712ほか
- 3 建物設置者 中央三井信託銀行株式会社 代表取締役 田辺和夫
- 4 小売業者名 株式会社スーパーバリュー（業種：食料品、住・生活関連用品）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - （変更前） 1, 540台（2か所）
 - （変更後） 1, 546台（3か所）
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 - （変更前） 1, 055台
 - （変更後） 1, 055台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
 - （変更前） 633㎡
 - （変更後） 753㎡
 - (4) 開店時刻及び閉店時刻
 - （変更前） 午前10時から午後10時
 - （変更後） 午前10時から翌午前10時
 - (5) 来客が駐車場を利用できる時間帯
 - （変更前） 午前9時30分から午後10時30分
 - （変更後） 午前9時30分から翌午前9時30分
 - (6) 駐車場の出入口の数及び位置
 - （変更前） 4か所
 - （変更後） 6か所
 - (7) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 - （変更前） 午前6時から翌午前1時
 - （変更後） 午前6時から翌午前6時
- 6 変更年月日 平成19年8月5日

<届出概要>

- 1 店舗面積：37,176㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,546台
- 3 駐輪場の収容台数：1,055台
- 4 荷さばき施設の面積：753㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：132m³
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：翌午前10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～翌午前9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～翌午前6時

7 処理経過

- (1) 届出日 平成18年12月4日
- (2) 公告縦覧期間 平成18年12月22日～平成19年4月22日
- (3) 軽微変更承認 平成18年12月26日
- (4) 説明会 平成19年1月20日 午後1時から

8 市町村・住民等の意見

- (1) 船橋市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 あり（1件）

第2 県の意見

「意見なし」 平成19年6月18日通知

<理由>

- (1) この届出は、コンビニエンスストアほかの入店に伴い閉店時刻の繰り下げと駐車場利用時間の変更を行い、併せて駐車場の収容台数、荷さばき施設の数及び出入口の数等を増加するものである。駐車場が1か所新設されるが、住居側と反対位置に設置する等配慮されており、騒音などの周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく船橋市の意見がなかったこと。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見が1件あったが、設置者の適正な対応が認められること。また、個別に訪問の上、説明済みであること。
- (4) 関係課からの意見として、県警交通規制課長から意見があったが、設置者の適正な対応が認められ、交通規制課も了承済みであること。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ちばコープ薬円台
- 2 所在地 船橋市薬円台五丁目761番地 ほか
- 3 建物設置者 齋藤信一 ほか
- 4 小売業者名 生活協同組合ちばコープ（業種：食料品及び住・生活関連用品店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 廃棄物保管施設の位置及び容量
 （変更前）14 m³
 （変更後）47 m³
- 6 変更年月日 平成19年8月13日
- 7 処理経過
 - （1）届出日 平成18年12月12日
 - （2）公告縦覧期間 平成19年1月12日～平成19年5月12日
 - （3）軽微変更承認 平成19年3月8日
- 8 市町村・住民等の意見
 - （1）船橋市の意見 なし
 - （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成19年6月12日通知

<理由>

- （2） この届出は、廃棄物保管施設の位置及び容量の変更であり、建物内から建物外へ移設するものである。廃棄物収集場所には変更はなく、また、密閉度の高い施設とするため、周辺地域の生活環境に与える影響が変更前に比して変化がないと認められること。
- （2） 法第8条第1項に基づく船橋市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,099 m²
- 2 駐車場の収容台数：108台
- 3 駐輪場の収容台数：91台
- 4 荷さばき施設の面積：190 m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：47 m³
- 6 開店時刻：午前 9時
 閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 午前8時45分～午後11時15分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
 午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ケーズデンキ横芝光パワフル館
 2 所在地 山武郡横芝光町横芝2191ほか
 3 建物設置者 古谷建材有限会社 代表取締役 古谷 邦
 4 小売業者名 ギガスケーズデンキ株式会社（業種：家電専門店）

5 変更しようとする事項

(1) 閉店時刻

(変更前) 午後7時

(変更後) 午後9時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分～午後7時30分

(変更後) 午前9時30分～午後9時30分

- 6 変更年月日 平成18年12月21日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成18年12月15日
 (2) 公告縦覧期間 平成19年1月30日～平成19年5月30日
 (3) 説明会開催日 平成19年1月29日 不要承認済

8 市町村・住民等の意見

- (1) 横芝光町の意見 なし
 (2) 住民等の意見 なし

- 9 県の意見 「意見なし」 平成19年6月15日通知

<理由>

- (1) 今回の変更届出、閉店時刻の繰下げ等を行うもので、その変更は夜間に及ぶものではなく騒音の予測結果は全て基準値以下であり、店舗周辺地域の生活環境に与える環境は軽微であると考えられること。
 (2) 法第8条第1項に基づく町の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：3,396㎡
 2 駐車場の収容台数：155台
 3 駐輪場の収容台数：23台
 4 荷さばき施設の面積：90㎡
 5 廃棄物等の保管施設の容量：23㎡
 6 営業時間
 ・開店時刻：午前9時
 ・閉店時刻：午後9時
 7 駐車場利用可能時間帯：
 午前9時30分～午後9時30分
 8 駐車場の出入口の数：5か所
 9 荷さばき可能時間帯
 午前7時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ヤマダ電機テックランド八千代店
- 2 所在地 八千代市都市計画事業辺田前土地区画整理事業施工地区内90街区1画地ほか
- 3 建物設置者 株式会社ヤマダ電機 代表取締役 山田 昇
- 4 小売業者名 株式会社ヤマダ電機（業種：家庭電化製品）
- 5 変更しようとする事項
駐輪場の位置（収容台数77台は変更なし）
- 6 変更年月日 平成19年8月16日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成18年12月15日
- (2) 軽微変更承認 平成19年 1月30日
- (3) 公告縦覧期間 平成19年 1月12日～平成19年5月12日

8 市町村・住民等の意見

- (1) 八千代市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成19年6月18日通知

<理由>

- (1) この届出は、駐輪場の位置の変更であり、周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく八千代市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,689㎡
- 2 駐車場の収容台数：103台
- 3 駐輪場の収容台数：77台
- 4 荷さばき施設の面積：282㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：100m³
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～午後10時30分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前8時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 PCDEPOT富里インター店
- 2 所在地 富里市七栄532番地117
- 3 建物設置者 小倉治郎
- 4 小売業者名 ピーシーデポコーポレーション株式会社
(業種：生活関連用品（パソコン）店）ほか
- 5 変更しようとする事項
駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 4か所
(変更後) 3か所
- 6 変更年月日 平成19年3月20日
- 7 処理経過
(1) 届出日 平成18年12月18日
(2) 公告縦覧期間 平成19年1月12日～平成19年5月12日
(3) 説明会開催日 平成18年12月26日 不要承認済
- 8 市町村・住民等の意見
(1) 富里市の意見 なし
(2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,472㎡
- 2 駐車場の収容台数：170台
- 3 駐輪場の収容台数：75台
- 4 荷さばき施設の面積：136㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：39m³
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前9時～午後6時

第2 県の意見

「意見なし」 平成19年6月11日通知

<理由>

- (1) この届出は、土地区画整理事業により隣接道路が拡幅され、駐車場の出入口が1か所減少するものである。当出入口は道路の拡幅に伴い減少する敷地部分への出入口であったが、減少する敷地は当初から敷地内への進入路として使用されていたことから、影響が少ないこと。また、騒音など周辺地域の生活環境に及ぼす影響にも変化がないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく富里市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。